平成２３年（再イ）第３９９号
福岡市西区壱岐団地32番408号
再生債務者　山路　清和
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月20日まで
平成23年12月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第７４号
熊本市鶴羽田４丁目15番39号、再生手続開始決定時の住所熊本市辛島町４番26号
再生債務者　原　　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月23日まで
平成23年12月19日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第１７号
青森県弘前市大字原ヶ平２丁目３番地２
再生債務者　小林　正彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月20日　青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再イ）第３５号
三重県四日市市中川原３丁目２番８号　Ａ－ＦＬＡＴ203号室
再生債務者　荻野　弘子
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月20日　津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第１４３号
神戸市北区有野町有野3091番地の14
再生債務者　宮本　浩行
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１９９号
神戸市東灘区御影石町２丁目１番４号　石町ハイツ101号
再生債務者　萩原　拓実
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第６０号
兵庫県川西市加茂２丁目８番16号
再生債務者　土井　優一
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月19日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第２４号
山口県下関市長府新四王司町14番８号
再生債務者　小松　君和
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月20日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第８号
福岡県飯塚市綱分937番地42
再生債務者　萩尾　繁人
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月10日まで
平成23年12月20日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２３年（再イ）第７８号
広島県東広島市黒瀬春日野２丁目３番地15
再生債務者　長谷川博志
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月17日まで
平成23年12月20日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１３号
愛媛県松山市築山町10番18号
再生債務者　河井　博之
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月17日まで
平成23年12月20日　　松山地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第８号
熊本県天草市栖本町古江518番地４
再生債務者　金田　節美
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月20日まで
平成23年12月20日　熊本地方裁判所天草支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２３号
大分市敷戸南町７番３号
再生債務者　吉田　豊三
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年12月19日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再イ）第４５号
静岡県藤枝市高柳１丁目18番５号
再生債務者　鳴嶋　威幸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年12月20日
静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第３号
静岡県藤枝市青南町１丁目10番地の13
再生債務者　坂下　　卓
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月19日から平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第１号
滋賀県彦根市東沼波町960番地７
再生債務者　野村　　勉
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月20日から平成24年２月３日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（再ロ）第１０１３２号
千葉県印西市小林2904　小林分厩舎住宅３－７、住民票上の住所東京都品川区南大井５－13－19－609
再生債務者　藤本　成生
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月30日から平成24年２月20日まで
東京地方裁判所民事第20部